

問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。
各総合支所の問い合わせはこちらです。
七城総合支所 ☎0968 (25) 1000
旭志総合支所 ☎0968 (37) 3111
泗水総合支所 ☎0968 (38) 2112

お知らせ

農業委員会委員の選任

田代栄助委員(☎ 本村)の辞任に伴い、菊池市農業委員会委員に、古庄廣美さん(☎ 永)が選任され、4月11日(月)に辞令が交付されました。

古庄委員は、泗水町土地改良区理事長で、任期は平成24年3月21日(水)までとなっています。よろしく願います。

問い合わせ先 農業委員会事務局
☎0968 (25) 7235



古庄廣美さん

熊本県小児救急
電話相談事業

子どもの急な病気に対する保護者の不安を解消するため、県下全域を対象として、夜間の小児救急に関する相談を受け付けています。急な病気に係る応急処置や受診可能な医療機関の情報を提供していますのでご利用ください。

受付時間 午後7時～午前0時
相談員 看護師(必要に応じて、小児科医が対応します)

問い合わせ先

熊本県小児救急電話相談
#8000

ダイヤル回線、IP電話、光電話の場合
☎096 (364) 9999



春季狂犬病予防集合注射と
犬の登録受付を行います

平成23年度春季の狂犬病予防集合注射と犬の登録を実施します。犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射は、法律で義務付けられていますので犬を所有している人は必ず受けてください。

また、登録していない犬の所有者、または新たに犬(生後91日以上)を所有した人は、会場で登録手続きを行ってください。登録済みの人は、「狂犬病予防注射日程等のご案内」のハガキを持参してください。

とき 別表のとおり
※いずれの会場でも接種できます
料金(1頭につき)

■登録料 3,000円
■集合注射料 3,000円(注
射済票発行手数料500円含む)
※動物病院などで注射を受けたときは、獣医師の証明書を環境課または各総合支所まで持参し、注射済票発行手続きを済ませてください。手続きには、1頭につき注射済票発行手数料500円が必要です。注射実施会場でも発行できま

平成23年度狂犬病予防注射日程表

日程	時間	会場
5月9日(月)	9:30~10:30	J A菊池竜門支所
	11:00~11:30	迫龍ふれあいセンター
	13:30~14:00	水迫里山の家(旧農村女性の家)
5月10日(火)	9:00~10:00	迫間支館
	10:30~11:30	藤田公民館
	13:00~13:30	中原公民館
	14:00~15:00	塚原公民館
5月11日(水)	9:30~10:30	J A菊池水源中央支所
	11:00~12:00	戸崎支館
	13:30~15:00	植古閑公民館
5月12日(木)	10:00~11:00	菊之池小学校正門前(旧JA支所前)
5月15日(日)	10:00~11:00	青少年ホーム(菊池体育センター裏)
	10:00~12:00	菊池市役所正面玄関
5月16日(月)	9:30~10:30	社会福祉協議会七城支所
	11:00~12:00	七城多目的研修センター
	13:00~14:00	リバーサイドパーク
5月17日(火)	10:00~10:40	尾足コミュニティセンター
	11:00~11:40	妻越担い手センター
	13:10~14:00	高永集会所
5月18日(水)	10:00~10:50	高柳集落センター
	11:00~11:40	楠原構造改善センター
5月19日(木)	13:10~14:00	旭志総合支所
	9:00~9:30	田島二区公民館
	10:00~11:00	泗水第二体育館
	13:15~14:00	永公民館
5月20日(金)	14:30~15:00	井戸方構造改善センター
	9:00~9:30	南住吉公民館
	10:00~11:00	泗水B & G 海洋センター体育館
5月22日(日)	13:15~13:45	久米一区公民館
	14:00~15:00	泗水体育館
	9:00~10:30	泗水総合支所

問い合わせ先
環境課

☎0968 (25) 7217

各総合支所民生課



電話お願ひ手帳を
使ってみませんか?

電話お願ひ手帳は、「私のかかりに〇〇へ電話をかけていただけませんか」などと書かれた手帳です。耳や言葉が不自由な人が、伝えたいメッセージが書かれたペー지를開き、ほかの人に伝言をお願いする場合に使用します。手帳はNTTグループから毎年寄贈されるもので、併せてふれあい速達便(ファクシミリ送信用紙)も寄贈されました。これは電話の故障やサービスの問い合わせなどNTTへの連絡に利用できます。

福祉課や各総合支所民生課窓口に置いてあります。

問い合わせ先 福祉課
☎0968 (25) 7213

繁殖期の野鳥保護
指導取締強化月間

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが落ちていても、必ず親鳥が世話をするので拾わないようにしましょう。熊本県では5月10日からの1カ月間を指導取締強化月間として、違法捕獲などの防止に取り組んでいます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先
熊本県菊池地域振興局林務課
☎0968 (25) 1039

